

議員提出議案第4号

特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおりみよし市議会会議規則（平成21年議会規則第2号）第13条第1項の規定により提出する。

令和4年5月17日提出

提出者 阿部憲明

賛成者 塚本直樹

賛成者 塚本克彦

賛成者 水谷正邦

賛成者 加藤孝久

賛成者 渡邊郁夫

賛成者 富田正

賛成者 牧田充生

説明

この案を提出するのは、持続可能な社会の形成に向けてカーボンニュートラルの実現を目指した政策について調査研究するため、カーボンニュートラル研究特別委員会を設置する必要があるからである。

特別委員会の設置について

下記のとおり地方自治法第109条第1項及びみよし市議会委員会条例(平成21年条例第45号)第5条の規定により特別委員会を設置する。

- 1 名 称 カーボンニュートラル研究特別委員会
- 2 定 数 6人
- 3 目 的 持続可能な社会の形成に向けてカーボンニュートラルの実現を目指した政策について調査研究することを目的とする。
- 4 調査期間 本特別委員会は、議会の閉会中も継続調査することとし、調査期間は議決の日から調査終了までとする。

付 記

この件は、議決の日から適用する。

特別委員会の設置について

委員会名 項 目	カーボンニュートラル研究特別委員会
設 置 の 目 的	持続可能な社会の形成に向けてカーボンニュートラルの実現を目指した政策について調査研究することを目的とする。
設 置 の 趣 旨 (提案説明の理由)	みよし市は令和元年12月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、環境基本計画に基づき脱炭素のまちづくりを目指している。持続可能な社会の形成に向けて非常に重要な項目であり、市議会としてもカーボンニュートラルの実現を目指した政策について、調査研究を行う。
議 決 日	令和4年5月17日
委 員 数	6人
摘 要	本特別委員会は、閉会中も継続調査することとし、調査期間については調査終了までとする。